

台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する提言

平成28年12月

台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する検討委員会

目 次

はじめに	1
1. 復興小学校について	2
2. 台東区内の復興小学校の変遷について	5
3. 現存する台東区内の復興小学校について	8
4. 各校の意見集約	14
5. 提言のまとめ	16

【参考資料】

資料1 各校の外観・平面図・現況写真等	18
①黒門小学校	18
②東浅草小学校	20
③旧小島小学校	22
④旧柳北小学校	24
⑤旧下谷小学校	26
⑥旧坂本小学校	28
⑦小公園	30
資料2 台東区内の復興小学校の変遷一覧	34
資料3 各委員からの主な意見	35
資料4 検討委員会設置要綱	38
資料5 検討委員会名簿	39
資料6 検討経過	40

はじめに

大正12年の関東大震災後、国(内務省)と東京市が連携して実施した帝都復興事業(大正13年から昭和5年まで実施)の結果、昭和初期までに、当時の東京市内で117校の小学校が鉄筋コンクリート造の立派な不燃建築で再建されました。中でも、52カ所では震災復興小学校(以下「復興小学校」という。)と復興小公園(以下「小公園」という。)が隣り合わせて配置され、地域の防災拠点としての役割も果たすように工夫されています。

台東区(当時は下谷区、浅草区の両区)は江戸時代からの歴史を持つ都心下町の市街地です。そのため、台東区は当時の東京市内では人口密度が相対的に高く、台東区のほぼ全域が関東大震災の被災地であったため、各区と比較しても、数多くの復興小学校が建てられました。戦後の高度成長期を過ぎ、安定成長期になると、小学校の統廃合や老朽化による建て替えなどにより、台東区内で当時の建物が現存する復興小学校は6校にまで減少しました。

復興小学校をはじめとして当時の震災復興公共建築群は、当時の限られた復興予算の枠内で、利便性、安全性、芸術性等の面から、設計・意匠・施工に工夫を凝らし、歴史的遺産としての価値も有する近代建築であるとの評価も受けるようになってきました。しかし、台東区内で現存する復興小学校は、いずれも竣工から約90年を経過し、一部の校舎では老朽化が進み、また、新たな耐震基準を満たすため補強工事等を必要とすることから、現状のままでは、長期的に維持・利用していくことが困難な状況が生まれつつあります。

台東区は、これまで学校跡地について、区の貴重な大規模公有地として、二長町小学校跡地への台東複合施設、金竜小学校跡地への生涯学習センターの建設などを行ってきました。また、旧小島小学校に中小企業振興センターやデザイナーズビレッジの開設を行うなど、現存する校舎のままで有効活用する工夫も図っています。しかし、その一方で、台東区では将来の活用の方向性が未確定である学校跡地が存在しており、周辺地域のみならず区全体での政策的な視点に立った有効活用の方向性が求められています。

そこで、今年度「台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する検討委員会」(以下「検討委員会」という。)が設置されました。

検討委員会では、専門的見地から、台東区の貴重な公有財産として認識を持ちつつ将来を見据えながら、復興小学校に焦点を当てて、区の行政需要や校舎建築の歴史的価値を踏まえた検討を行い、現存する復興小学校6校の校舎及び用地の有効活用について、提言をまとめました。

今後、台東区として、復興小学校跡地を震災復興の歴史を踏まえながら、区民の貴重な公有財産との認識に立ち、今後の具体的な活用策を進めるに際して、本提言がその一助となることを期待します。

平成28年12月

台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する検討委員会
委員長 越澤 明(北海道大学名誉教授)

1. 復興小学校について

関東大震災は、大正 12 年 9 月 1 日午前 11 時 58 分に発生したマグニチュード 8.1 程度の地震により、当時の東京に甚大な損害をもたらされた災害です。台東区内では、旧下谷区では地震の翌日に火の手が回り、焼失面積は全面積の約 48% となり、旧浅草区では地震直後に同時多数出火となって焼失面積は約 96% となりました。

この大災害からの復興にあたっては、震災の翌日に内務大臣に就任した後藤新平が提唱して同年 9 月 27 日に設立された帝都復興院において、復興計画が立案されました。その原案は、道路網、公園、共同溝、橋などの高水準の社会基盤に加えて、民間建物も国費で復興するなどして、被災しなかった地域を含めて近代的な大都市としての東京を建設するものでした。その後、予算不足や反対運動の結果として、復興計画は、地域や対象が絞り込まれ、主に被災地域において社会基盤を土地区画整理事業によって整備することや橋の建設が主軸となり、建築物についても公共施設の建設や財団法人同潤会による公的住宅の供給が中心となりました。

しかし、その絞り込まれた範囲においても、それまでの東京にはない近代的な社会基盤や建築物の建設が実現しました。その実現に尽力したのが、建築構造の耐震理論で著名な建築学者であり、東京帝国大学工学部建築学科教授であった佐野利器です。佐野は後藤新平に乞われて帝都復興院建築局長を兼任し、復興計画の縮小とともに帝都復興院が大正 13 年 2 月に廃止されるといったん東京帝国大学に戻るも、後藤新平の腹心であった永田秀次郎東京市長の求めにより、同年 3 月には新設された東京市建築局の局長を兼任（大正 15 年 7 月まで）し、土地区画整理事業の推進、復興建築物の建設、都市不燃化の実現に尽力しました。

こうして建設された社会基盤や建築物のなかでも、街々に復興と都市不燃化の象徴として建設されたのが小学校です。震災時には小学校にも大きな被害が生じました。これを踏まえて、佐野利器の指導を受けた東京市建築局によって、当時の水準を凌駕した先進的な設計による小学校 117 校が建築され、これらは復興小学校と呼ばれました。さらに、震災による被害を免れた小学校や、土地区画整理事業の対象区域以外の小学校でも同様の方法での校舎の建設が行われ、これは改築小学校と呼ばれました。

復興小学校、改築小学校の特徴の第一は、耐震性、耐火性が高い鉄筋コンクリート造を全面的に採用し、また、表現主義、インターナショナルスタイルといった当時の世界最先端のデザインによる意匠を用いたことです。第二に、水洗便所、蒸気暖房などの先進的設備を導入し、鉄筋コンクリートの特性を活かした大窓などを用いて、採光、通風、衛生、教育環境に配慮した高性能の校舎を実現しました。第三に、地域の中心的施設としての講堂兼屋内運動場を設置しました。当時、社会教育の必要性が意識され、地域社会における社会教育の中心施設として小学校が位置づけられ、講堂兼屋内運動場をはじめとする小学校施設が地域に開放されました。第四に、52箇所小学校に隣接して小公園を設置したことが、まちづくりの上で重要なポイントとなっています。これによって、既成市街地での震災復興という土地が非常に不足する状況において、例えば小学校の延長として小公園を活用する、あるいは小公園と校庭とそれを囲む不燃校舎が一体化して防災面で有効性が高いより広い空地となるといった相乗効果が発揮されました。この方法は、その後に名古屋や神戸の戦災復興計画などでも参考にされました。

以上から、復興小学校、改築小学校は関東大震災に対する震災復興の重要な成果の一つと位置づけられてきました。例えば、復興によって生まれた新しい東京の社会基盤と建築物の姿を世界に紹介するために、東京市土木局内に設置された都市美協会が昭和10年8月に刊行した著名な写真集である「建築の東京」においても、復興小学校、改築小学校、さらにその後に同様の思想によって建設された小学校の姿が取り上げられています。この写真集には、台東区からは、その後に建設された小学校として金曾木尋常小学校（昭和9年竣工）、忍岡尋常小学校（昭和7年竣工）が紹介されています。

台東区内には、復興小学校が33校、改築小学校が1校建設されています。

2. 台東区内の復興小学校の変遷について

区内の復興小学校は、昭和40年代に入ると、歳月と戦災により老朽化の著しいものも多くみられ、大規模な改修を行う必要がでてきました。また、昭和39年の新潟地震に続き昭和43年には十勝沖地震が発生し震源地近くの公共建築物が多大な被害を受けました。

このような中で、東京都は学校施設を初めとする公共建築物の総点検を行い、昭和45年から昭和48年にかけて建築物の耐久度調査を実施しました。

区は、昭和46年、この調査結果に基づき今後の学校施設の改修および維持修繕のあり方を検討し、耐久度の面で好ましくないと診断された校舎から順次全面改築を行う方針を決定しました。

昭和初期に建築された校舎（小学校28校、中学校9校）の全てを改築することは、膨大な経費を要するため、年次計画を策定して改築条件の整った学校から順次着手することとしました。

昭和46年、第一次老朽鉄筋校舎改築計画が策定され、富士小学校を先鞭として改築を行ってきました。

当初の改築計画の基本目標は、平均校地面積が小学校で4,000㎡、中学校5,000㎡と狭いいため、敷地の有効活用を図ること並びに地域住民の一時避難場所として機能する学校施設とすることでありました。

昭和62年までには第1次から第5次までの老朽鉄筋校舎改築計画のほとんどが完了し、区内の約3分の2にあたる21の復興小学校が改築されました。

また、同時期に復興小学校であった都立高校2校も改築されています。

さらに、平成3年に上野小学校、平成6年に大正小学校が改築されました。

その後、児童・生徒数の減少に伴う区立小中学校の統合により、学校跡地が生じたことから、「各校跡地の利用構想(平成4年策定)」「学校跡地の活用構想(平成14年策定)」などが策定されました。それらの活用構想に基づく学校跡地の活用が図られたことなどにより、さらに3つの復興小学校が、建て替えられることとなりました。

現在では、区内の復興小学校は、改築小学校である旧坂本小学校を含め、6校が現存しています。

戦後（昭和22年4月）の学校配置図（台東区企画課作成）



【凡例】

- 小学校
- ▲ 中学校

【備考】

- ・①は都立上野高等学校内
- ・②は都立忍岡女子商業学校内
- ・③は⑩松葉小学校内
- ・⑤は⑬田原小学校内
- ・⑦は⑦大正小学校内
- ・⑨は都立忍岡高等学校内
- ・⑪は都立竹台高等学校内
- ・⑩は⑳西町小学校内
- ・⑫は⑥黒門小学校内
- ・⑬は都立第一女子高等学校内
- ・⑭は⑥下谷中学校内

小学校				中学校					
①	根岸小学校	⑪	千束小学校	⑳	育英小学校	①	上野中学校	⑪	竹台中学校
②	東泉小学校	⑫	石浜小学校	㉑	柳北小学校	②	忍岡中学校	⑫	黒門中学校
③	忍岡小学校	⑬	田原小学校	㉒	待乳山小学校	③	駒形中学校	⑬	台東中学校
④	谷中小学校	⑭	金竜小学校	㉓	田中小学校	④	福井中学校	⑭	根岸中学校
⑤	金曾木小学校	⑮	下谷小学校	㉔	精華小学校	⑤	蔵前中学校		
⑥	黒門小学校	⑯	清島小学校	㉕	小島小学校	⑥	下谷中学校		
⑦	大正小学校	⑰	二長町小学校	㉖	小島小学校	⑦	大正中学校		
⑧	浅草小学校	⑱	竹町小学校	㉗	済美小学校	⑧	今戸中学校		
⑨	富士小学校	⑲	坂本小学校	㉘	台東小学校	⑨	蓬莱中学校		
⑩	松葉小学校	⑳	西町小学校			⑩	西町中学校		

現在（平成 28 年 4 月）の学校配置図（台東区企画課作成）



小学校		中学校	
①	上野小学校	⑪	台東育英小学校
②	平成小学校	⑫	蔵前小学校
③	根岸小学校	⑬	東浅草小学校
④	東泉小学校	⑭	富士小学校
⑤	忍岡小学校	⑮	松葉小学校
⑥	谷中小小学校	⑯	千束小学校
⑦	金曾木小学校	⑰	石浜小学校
⑧	黒門小学校	⑱	田原小学校
⑨	大正小学校		
⑩	浅草小学校		
		①	御徒町台東中学校
		②	柏葉中学校
		③	上野中学校
		④	忍岡中学校
		⑤	浅草中学校
		⑥	桜橋中学校
		⑦	駒形中学校

3. 現存する台東区内の復興小学校について

(1) 台東区内に現存する復興小学校の現状

区内に現存する復興小学校6校の活用及び活用検討の内訳は、次のとおりです。

現役小学校	<ul style="list-style-type: none">・黒門小学校・東浅草小学校
本格活用中の小学校	<ul style="list-style-type: none">・旧小島小学校
暫定活用中及び本格活用を検討中の小学校	<ul style="list-style-type: none">・旧柳北小学校・旧下谷小学校・旧坂本小学校（改築小学校）

(2) 復興小学校の概要及び現況等

①黒門小学校

所在地：台東区上野1丁目16番20号

建設年：昭和5年7月竣工

面積：(敷地)5,553.23㎡、(建物)6,219.69㎡(延べ面積)

構造等：鉄筋コンクリート造3階、体育館・プール(別棟)

現在の用途：台東区立黒門小学校

耐震診断結果等：「補強を要する」(平成7年調査実施)、耐震補強工事実施済み(平成9年)

創建と沿革：明治37年 仲徒尋常小学校として創立

明治43年 東京市黒門尋常小学校と改称

昭和5年 現在地に移転、鉄筋コンクリート造の現校舎竣工

昭和16年 東京市黒門国民学校と改称

昭和22年 台東区立黒門小学校と改称

現在の状況：現在大規模改修工事中(平成28年7月～平成31年3月)

②東浅草小学校

所在地：台東区東浅草2丁目27番19号

建設年：昭和3年5月竣工

面積：(敷地)2,809㎡、(建物)4,178.94㎡(延べ面積)

構造等：鉄筋コンクリート造3階、体育館棟(別棟)

現在の用途：台東区立東浅草小学校

耐震診断結果等：「耐震性あり」(平成7年調査実施)、防災上重要な区有建築物のため耐震補強工事実施済み(平成9年)

隣接公園：日本堤公園(大正3年12月開園、面積3,142.68㎡、旧今戸公園)

52カ所の小公園には含まれないが、帝都復興事業の区画整理により、当時の開園位置よりやや南に移し、昭和4年に再開園

創建と沿革：明治6年 第五中学区第三番小学として創立

明治19年 待乳山尋常小学校と改称

昭和3年 鉄筋コンクリート造の現校舎竣工

昭和16年 東京市待乳山国民学校と改称

昭和22年 台東区立待乳山小学校と改称

平成13年 区立田中小学校と統合し台東区立東浅草小学校として創立

現在の状況：「台東区公共施設保全計画(平成28年3月策定)」の対象施設として計画にあわせ対応します。

③旧小島小学校

所在地：台東区小島2丁目9番10号

建設年：昭和3年8月竣工

面積：(敷地) 3,144.59 m²、(建物) 4,524.57 m²(延べ面積)

構造等：鉄筋コンクリート造3階、体育館棟(別棟)

現在の用途：台東区中小企業振興センター(台東区産業振興事業団、台東デザイナーズビレッジ)

耐震診断結果等：「補強を要する」(平成7年調査実施)、耐震補強工事実施済み(平成9年)

隣接公園：小島公園(復興小公園、昭和6年9月開園、面積2,795.58 m²)

創建と沿革：明治41年 小島尋常小学校として創立

昭和3年 現在地に鉄筋コンクリート造の現校舎竣工

昭和16年 東京市小島国民学校と改称

昭和20年 空襲により校舎の3分の2焼失

昭和22年 台東区立小島小学校と改称

平成14年 区立精華小学校と区立済美小学校との統合により閉校

平成16年 小島アートプラザ(デザイナーズビレッジ、東京藝術大学、早稲田大学プロジェクト研究所など)開設

平成27年 台東区中小企業振興センター開設

区の検討状況：「学校跡地の活用構想(平成14年策定)」において、実現を目指す事業の一つとしてデザイナーズビレッジを位置づけ、産業・芸術・文化・生涯学習の振興に資する活性化の拠点施設を目的に小島アートプラザを整備しました。

平成26年度に小島アートプラザ事業が終了したことに伴い、活用の方向性について検討をすすめ、旧小島小学校を中小企業振興センターとして整備することとし、平成27年4月に台東区産業振興事業団を旧小島小学校に移転しました。

④旧柳北小学校

所在地：台東区浅草橋5丁目1番35号

建設年：大正15年11月竣工

面積：(敷地) 4,386.47 m²、
(建物) 5,918.56 m²(延べ面積(柳北スポーツプラザ含む))

構造等：鉄筋コンクリート造3階、体育館・プール(別棟)

現在の用途：柳北スポーツプラザ、台東区立蔵前小学校仮校舎(平成28年9月～31年3月)

耐震診断結果：「耐震性あり」(平成7年調査実施)

隣接公園：柳北公園(復興小公園、大正15年8月開園、面積2,981.66 m²)

創建と沿革：明治9年 第五中学区第十四番公立柳北女学校として創立

明治20年 柳北女子尋常高等小学校と改称

明治41年 柳北尋常小学校と改称

大正15年 現在地に鉄筋コンクリート造の現校舎竣工

昭和16年 東京市柳北国民学校と改称

昭和22年 台東区立柳北小学校と改称

平成13年 区立育英小学校との統合により閉校

平成15年 体育館・プール棟は柳北スポーツプラザとして開設

平成15～24年 リセ・コレッジ フランコージャポネ柳北校

平成25～28年 柳北保育室

区の検討状況：「学校跡地の活用構想(平成14年策定)」において、校舎は貸付し、体育館、プール、校庭は、区民体育施設として整備することとしました。

平成15年に校舎を貸付し、リセ・コレッジ フランコージャポネ柳北校が開校するとともに、体育館、プール、校庭は柳北スポーツプラザとして開設しました。

平成24年にリセ・コレッジ フランコージャポネ柳北校が移転した後、保育室などの暫定活用を図ってきました。

平成28年9月から31年3月までは蔵前小学校の仮移転用地として活用を図っています。

⑤旧下谷小学校

所在地：台東区東上野4丁目7番9号

建設年：昭和3年12月竣工

面積：(敷地) 3,445.55 m²、(建物) 4,374.46 m²(延べ面積)

構造等：鉄筋コンクリート造3階

現在の用途：一部倉庫利用

耐震診断結果等：「補強を要する」(平成19年調査実施)、耐震補強工事未実施

創建と沿革：明治8年 第五中学区第一五番公立小学下谷学校として創立

明治41年 東京市下谷尋常小学校と改称

昭和3年 現在地に鉄筋コンクリート造の現校舎竣工

昭和16年 東京市下谷桜丘国民学校と改称

昭和22年 台東区立下谷小学校と改称

平成2年 区立清島小学校との統合により閉校

平成8～26年 学校法人へ貸付等

区の検討状況：「大規模用地の活用構想(平成23年策定)」では、まちの将来像と街区再編の可能性について検討を行い、東上野四丁目地区にふさわしいまちづくり方針を定め、土地利用を誘導していくこととしています。

さらに、東上野四・五丁目地区まちづくり検討委員会での検討を踏まえ、区が策定した「東上野四・五丁目地区まちづくりガイドライン(平成28年3月策定)」において、旧下谷小学校跡地街区について地区内の公共公益施設の再編、機能更新拡充のための用地として学校跡地の有効活用を図ることを整備イメージとして掲げています。

⑥旧坂本小学校

所在地：台東区下谷1丁目12番8号

建設年：大正15年11月竣工

面積：(敷地) 3,275.76 m²、(建物) 4,480.22 m²(延べ面積)

構造等：鉄筋コンクリート造3階

現在の用途：一部倉庫利用、地域団体による利用

震診断結果等：「補強を要する」(平成18年調査実施)、耐震補強工事未実施

創建と沿革：明治8年 第五中学区第一五番公立小学下谷学校が開設
明治9年 下谷高等小学校の開設と同時に坂本分校となる
明治32年 下谷小学校から独立し、入谷尋常高等小学校として創立
明治41年 入谷尋常小学校と改称
大正15年 木造校舎を改築し、鉄筋コンクリート造の現校舎竣工
昭和16年 東京市入谷国民学校と改称
昭和21年 入谷国民学校・山伏国民学校・上野国民学校の三校が合併し東京都下谷坂本国民学校となる
昭和22年 台東区立坂本小学校と改称
平成8年 区立大正小学校との統合により閉校

区の検討状況：「学校跡地の活用構想(平成14年策定)」において、民間共同住宅の建設を誘導することとしましたが、地域との合意に至りませんでした。

その後は、東京藝術大学や東京都への貸し付けを行うなど暫定活用を図りました。

平成26年に「旧坂本小学校の活用に関する提案募集」を実施し、民間事業者から実現性の高い提案を受けるとともに、学識経験者で構成する検討委員会から意見を聴取しました。

これらを踏まえ、「公募による大学誘致。なお、既存校舎は解体とする。」をたたき台として地域に提案しています。引き続き地域と協議を進め、その他の活用に関する意見も含め検討しています。

4. 各校の意見集約

本検討委員会では、当時の復興建築における校舎と小公園の関係や設計思想、現在の活用状況等を把握するため各小学校の視察を行いました。

そして、区内の復興小学校の変遷や耐震等の整備状況、類似事例の収集のほか、現在に至る各小学校の活用検討経過と関係地域における意見なども参考として検討を重ね提言をまとめる過程において、次のように各校の有効活用について意見を集約しました。

小学校名	意見集約
黒門小学校	<p>今後も保存を前提に有効活用を図ることが望めます。</p> <p>3階のアーチ状の窓や天井梁のハンチのアーチなどデザインとしても優れているとともに、復興小学校の特徴的な当時の意匠が残っており非常に歴史的な重みを感じとれます。また、地域住民や学校関係者などの保存や意匠継承の意向も強く、校舎の歴史的価値や当時の設計思想が地域へ浸透しています。現役の小学校として活用していることに大きな意味があり、この度の大規模改修においても、意匠を損なうことのないよう配慮することはもとより、当時の姿の復元に努めるなど積極的に取り組んでいます。このことから、校舎の保全を図りながら歴史的価値の維持に引き続き取り組み、現校舎を使用していくことが望めます。</p>
東浅草小学校	<p>今後も保存を前提に有効活用を図ることが望めます。</p> <p>数少なくなっている復興小学校の中で、現役の小学校として活用しているという意味においても貴重であります。また、小公園が隣接していることもあり、その利点を活かしながら校舎と小公園の両方をうまく使用できるよう活用することで、コンパクトな都市型の小学校として大変よい成果を生み出せる可能性を秘めています。</p> <p>今後とも、校舎と小公園の両方を活かしながら活用する方法を更に検討し、児童達に歴史ある復興小学校で学んでいるということを絶えず伝え記憶に残るよう努めるとともに、校舎の保全を図りながら歴史的価値の維持に引き続き取り組み、現校舎を使用していくことが望めます。</p>
旧小島小学校	<p>今後も保存を前提に有効活用を図ることが望めます。</p> <p>円形のトイレや屋上のパーゴラなど特徴的なデザインを有するとともに、小公園が隣接するという復興小学校の代表的な特徴もそなえています。</p> <p>若いデザイナーの創業支援を行うデザイナーズビレッジ等を設置する現在の活用方法は適切であります。今後、校舎の3階及び屋上、校庭について活用の検討を進める際には、地域への開放や小公園とのつながりといった視点を踏まえることが望めます。今後も、区の大切な財産として旧小島小学校の全体をより一層有効に活用することが望めます。</p>

小学 校名	意見集約
旧柳北小学校	<p>今後も保存を前提に有効活用を図ることが望まれます。</p> <p>これまでフランス人学校への貸付けや保育室等の暫定利用など、その時世にあわせ活用してきた経緯があります。現在は、蔵前小学校の仮移転用地とされており、また地域のスポーツ施設としても活用され、多くの地域住民に利用されています。</p> <p>これまでの活用から、適宜、校舎の耐震補強や修繕工事が行われ、隣接する小公園との関係も適切に保持されており、本来の復興小学校と小公園の様相が見てとれます。そのため、既存校舎の歴史的価値を維持しつつ、小公園とのつながりを意識しながら、将来の行政需要への対応も含め、柔軟に活用していくことが望まれます。</p>
旧下谷小学校	<p>エントランスや階段まわりなどに復興小学校の特徴的デザインを有しており、意匠的な価値があります。校舎の改変事例が多いなか、建物が「学校らしさ」を留めていることや当初の講堂が残っていることも貴重です。</p> <p>当該敷地を含め、周辺地区を整備していくならば、旧下谷小学校の歴史的価値を活かすことで、より魅力的な都市の形成が可能とも考えられるため、可能な限り既存校舎を活用することが望まれます。</p> <p>当該敷地は、J Rや東京メトロ、京成の上野駅が近傍にある交通至便地であり、かつ周辺に公共施設が集積する立地であることから、区のシビックセンター*としての拠点に位置するという歴史を有しています。さらに近傍の上野駅を中心とした広域的なまちづくりにおいて再開発が行われる可能性が高く、当該敷地を含めて開発が検討される可能性があります。</p> <p>今後については、区が策定中である「(仮称)上野地区まちづくりビジョン」や公共公益施設の再編、機能更新の拡充を図る過程において、将来の行政需要への対応も含め最も有効な活用を図るため、行政が責任を持って主体的に判断することになります。解体を選択する際には、歴史的価値への配慮や記憶を継承するよう努めることが望まれます。</p> <p>※シビックセンター：公共公益施設の集積地</p>
旧坂本小学校	<p>震災復興時の改築小学校であり、厳密には復興小学校に相当しないが、それに準じた価値を有しています。エントランスや講堂、階段室など意匠的に残すべき価値があり、講堂とトイレのあり方にも、同時期の復興小学校に見られる空間的特徴をよく備えています。「学校らしい」意匠の継承を考慮すると、可能な限り既存校舎を活用することが望まれます。</p> <p>当該敷地は、震災復興の土地区画整理事業の対象区域外であったことから、隣接公園が存在せず、周囲の都市基盤が比較的脆弱であることが特徴と言えます。</p> <p>今後については、当該敷地の立地優位性を活かした高度利用を図りつつ、防災拠点としての機能も備えた地域の都市基盤を整備する過程において、将来の行政需要への対応も含め最も有効な活用を図るため、行政が責任を持って主体的に判断することになります。解体を選択する際には、歴史的価値への配慮や記憶を継承するよう努めることが望まれます。</p>

5. 提言のまとめ

近代建築物として世界文化遺産に登録された国立西洋美術館を有する台東区として、今後、近代建築物を区の個性を表す大きな要素として捉えていくことが望まれます。また、復興小学校は、記憶を継承する大きな要素でもあるため、引き続き関係資料などの取りまとめに努めることが望まれます。

本検討委員会におけるこれまでの検討内容を総合的に勘案し、現在、本格活用中及び公共施設の仮移転用地として暫定活用をしている4校と本格活用に向け検討をすすめている2校に分け、次のとおり各学校の校舎及び用地の有効活用について提言をまとめました。なお、本格活用を検討している2校については、現時点で区の活用の考え方が未確定のため、本委員会としては、基本的な考え方を提言します。

[黒門小学校、東浅草小学校、旧小島小学校、旧柳北小学校]

これまで復興小学校を活用してきたことは評価されることであり、今後も継続して活用していくことが望まれます。

現役小学校及び中小企業振興センターとして本格活用中である3校については、復興小学校の特徴的な意匠も残され、校舎を適切に維持管理した活用が図られています。今後も校舎全体の歴史的価値の維持に引き続き取り組み、校舎の価値をより一層高めていくことが望まれます。

現在、仮移転用地として暫定活用中である旧柳北小学校については、これまでも状況にあわせた行政需要に対応すべく活用してきた経緯があり、校舎と小公園との関係も適切に保持されています。そのため、今後も、既存校舎の歴史的価値を維持しつつ、将来の行政需要へ対応するための用地として、その状況にあわせ活用していくことが望まれます。

[旧下谷小学校、旧坂本小学校]

本格活用を検討している2校については、復興小学校のもつ歴史性等を考慮すると、可能な限り既存校舎を活用することが望まれます。

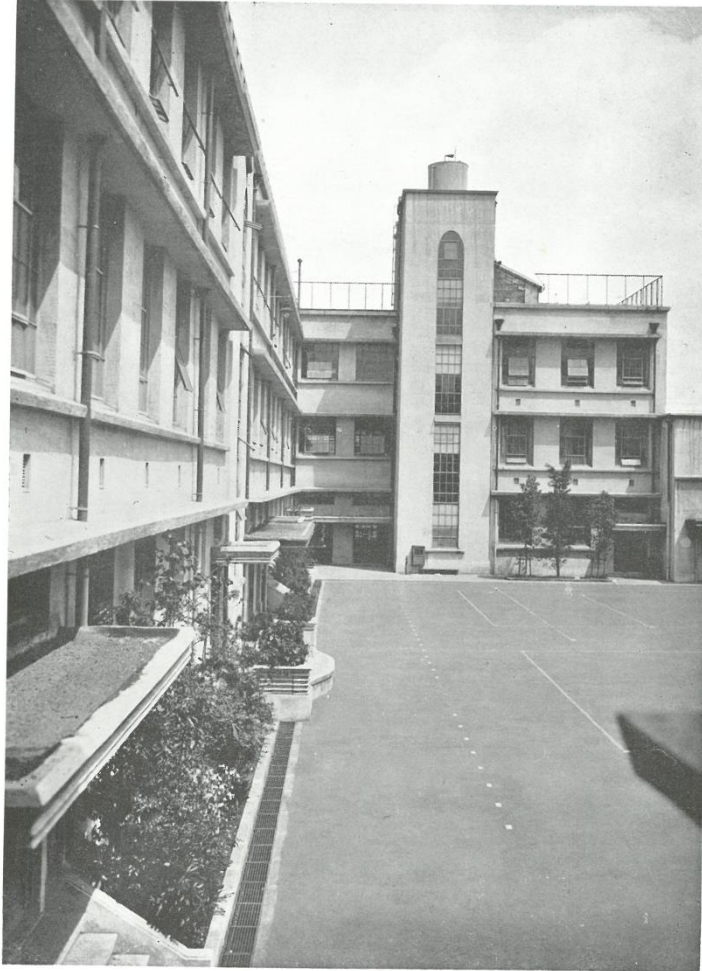
区として活用の方向性を政策的に決定し、その考え方が示されるまでは、現校舎の維持管理に努め暫定活用していくことが望まれます。

今後については、広域的なまちづくりの推進や当該敷地の有する役割、立地優位性などを鑑み、将来にわたるまちの基盤を形成する過程において、将来の行政需要への対応も含め最も有効な活用を図るため、行政が責任を持って主体的に判断することになります。

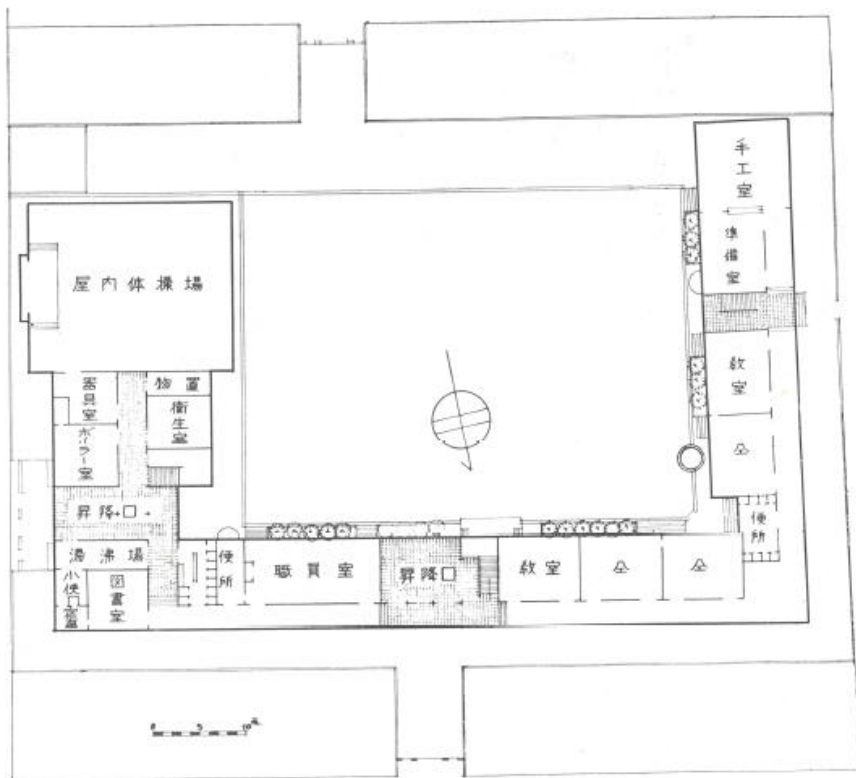
その過程において、解体を選択する際には、区として復興小学校の歴史的価値への配慮や後世への記憶の継承に努めることが望まれます。

【 参 考 资 料 】

資料 1 - ① 黒門小学校外観・配置図 (出典：東京市教育施設復興図集／東京市 昭和7年発行)



外観



配置図

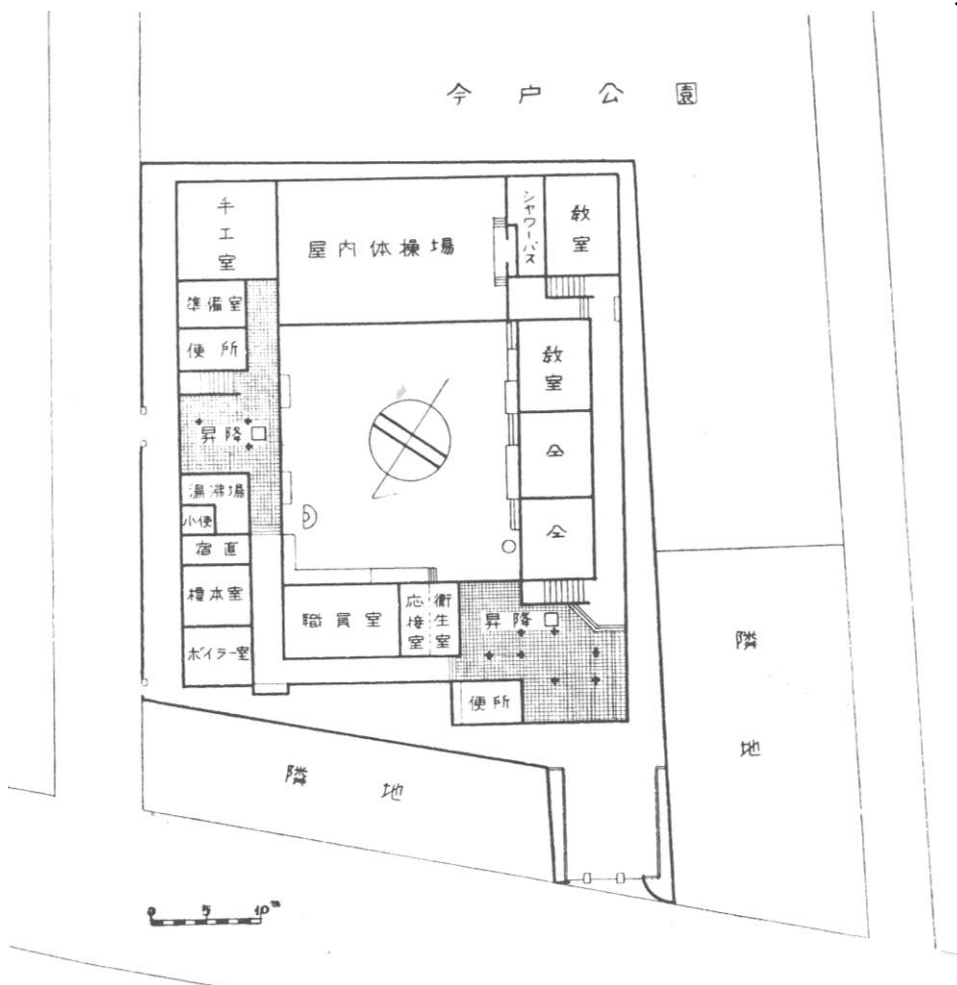
黒門小学校現況写真（台東区企画課 平成 28 年 7 月撮影）



資料1-② 東浅草小学校外観・配置図（出典：東京市教育施設復興図集）



外観



平面図

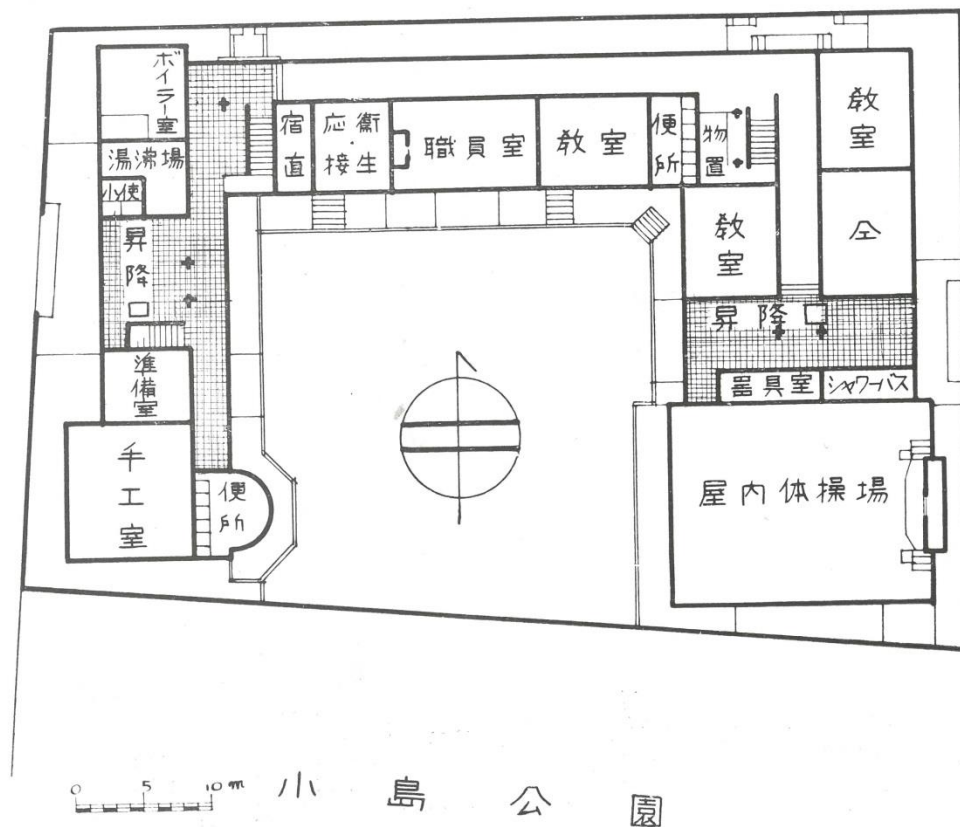
東浅草小学校現況写真（台東区企画課 平成 28 年 7 月撮影）



資料 1-③ 旧小島小学校外観・配置図（出典：東京市教育施設復興図集）



外観

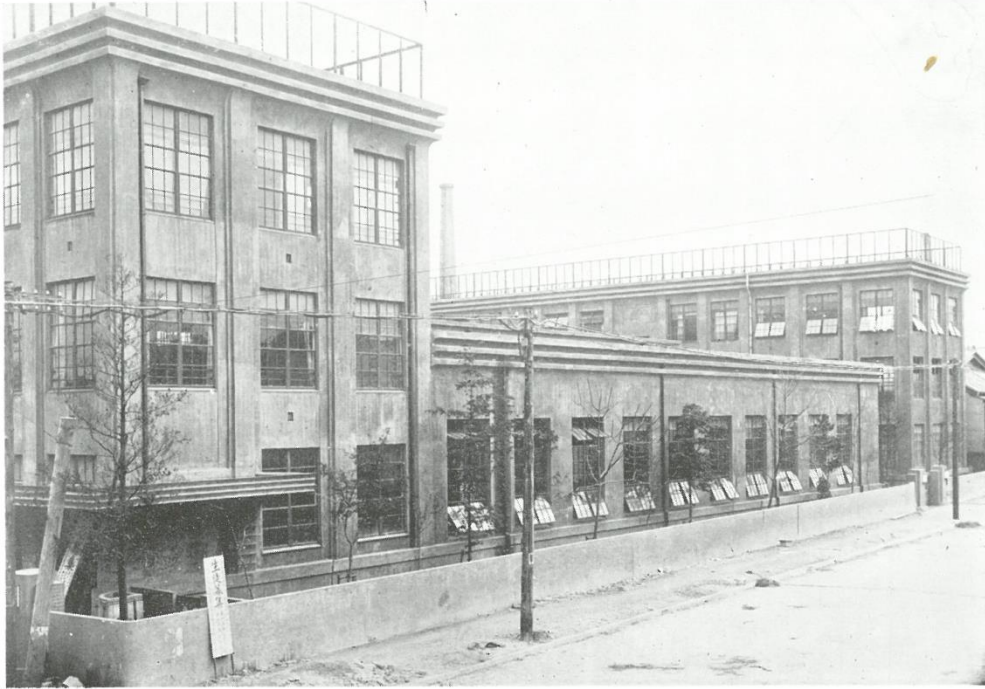


配置図

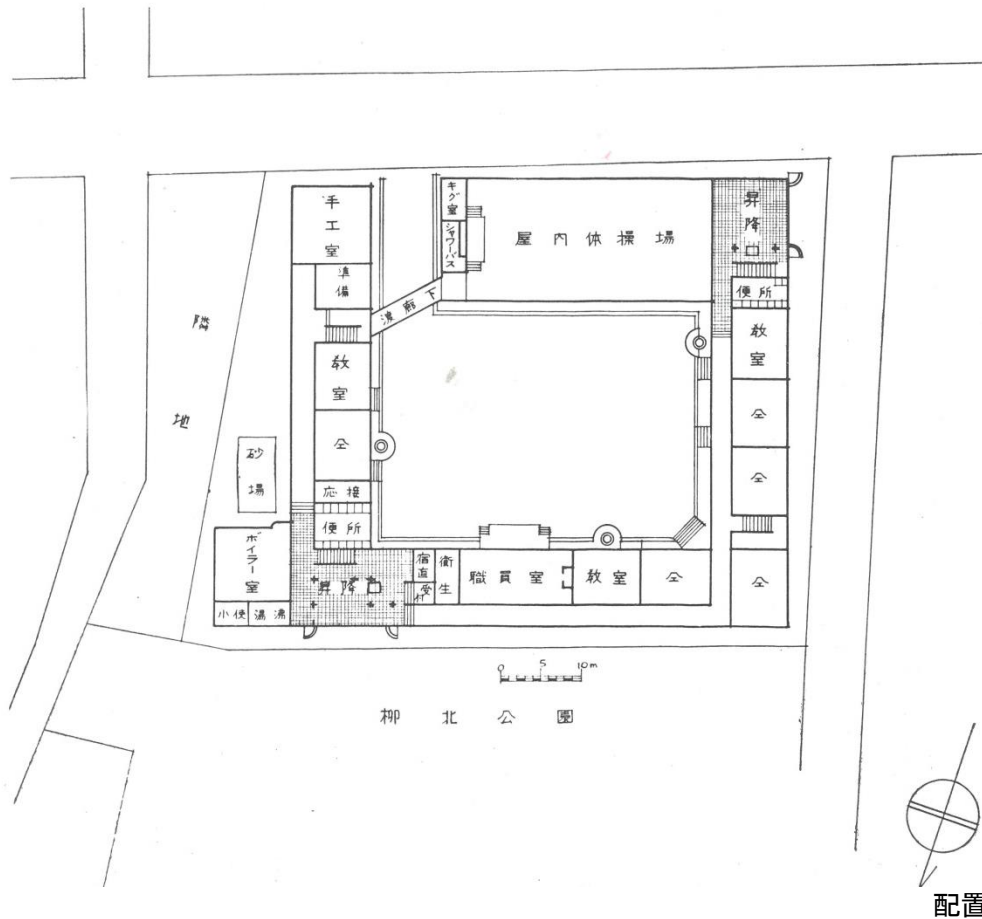
旧小島小学校現況写真（台東区企画課 平成 28 年 7 月撮影）



資料 1-④ 旧柳北小学校外観・配置図（出典：東京市教育施設復興図集）



外観

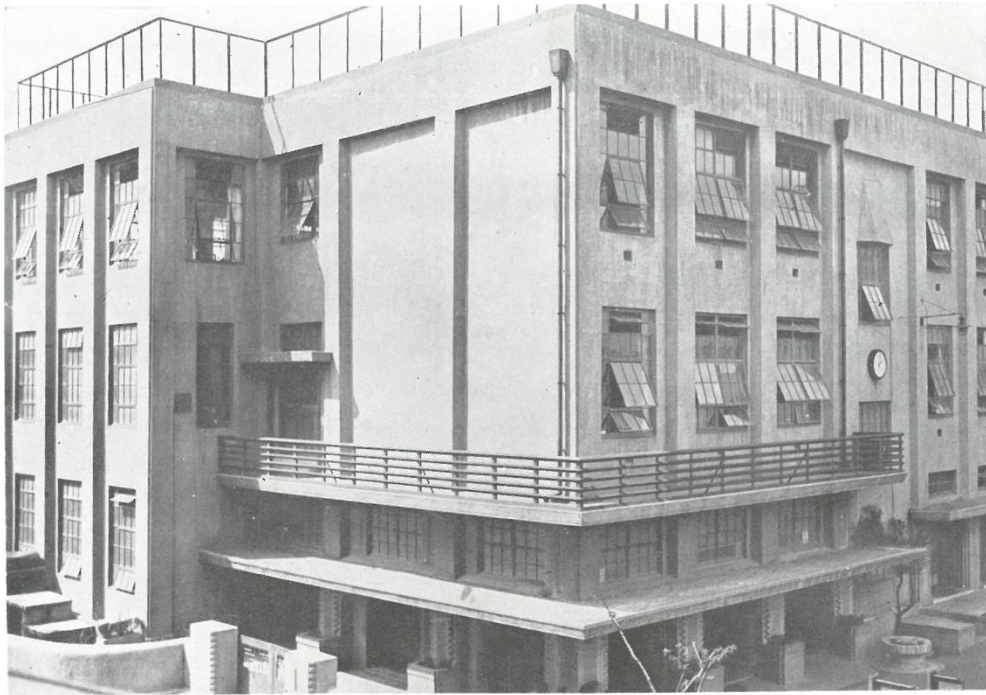


配置図

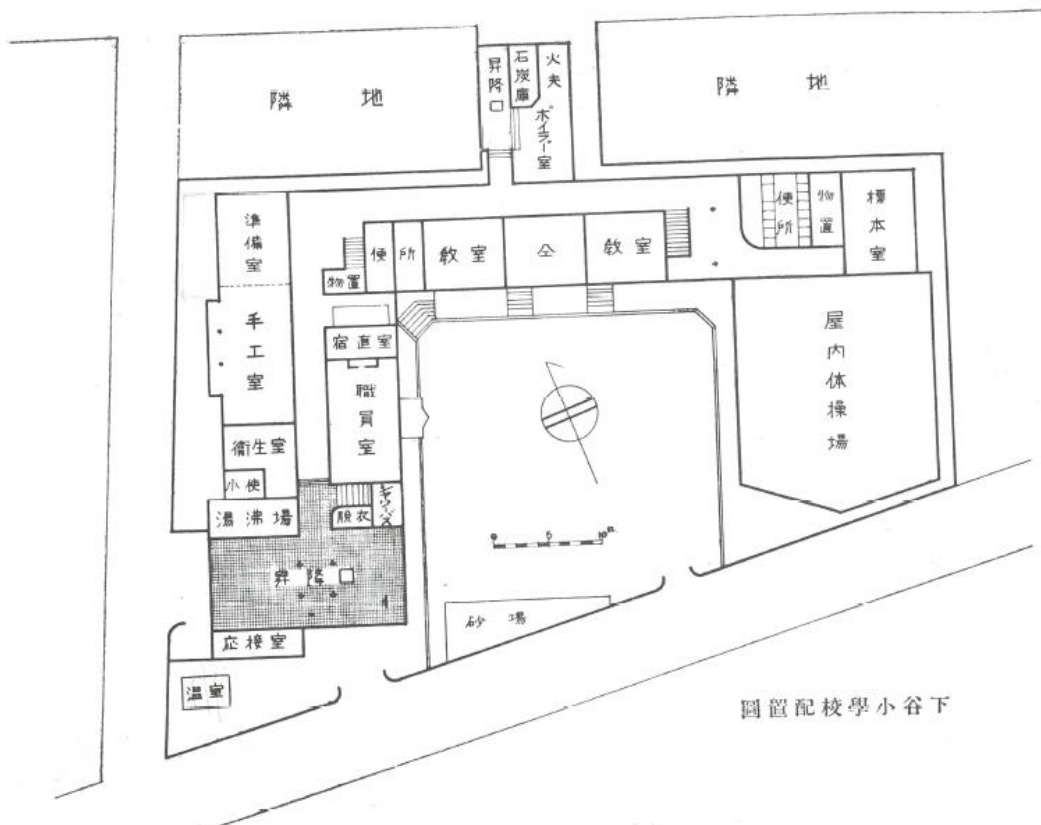
旧柳北小学校現況写真（台東区企画課 平成 28 年 7 月撮影）



資料 1-⑤ 旧下谷小学校外観・配置図（出典：東京市教育施設復興図集）



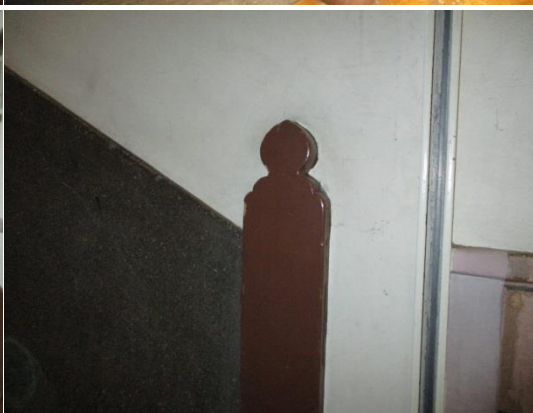
外観



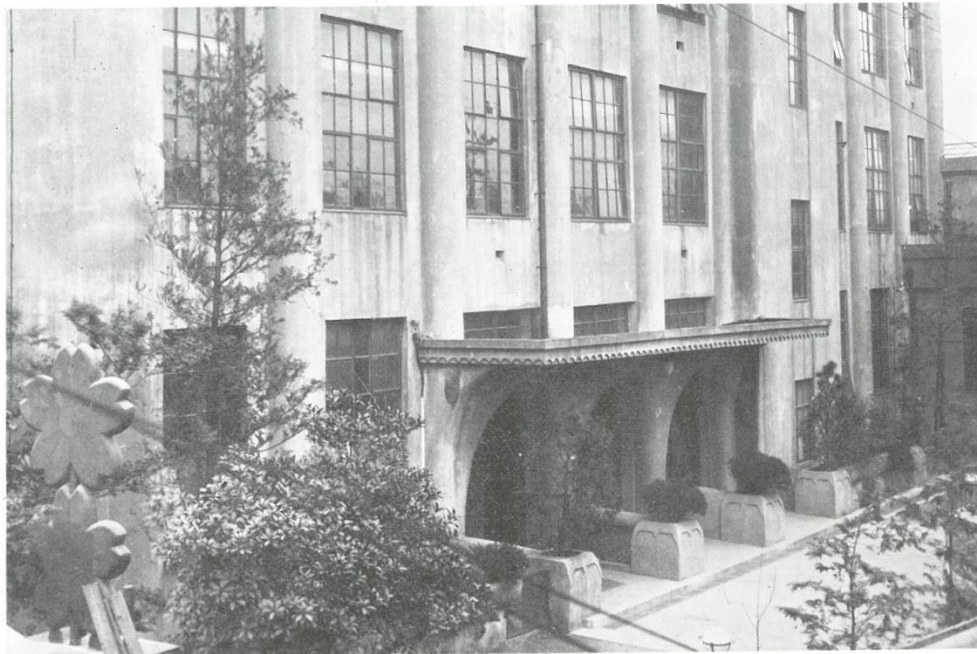
下谷小學校配置圖

配置圖

旧下谷小学校現況写真（台東区企画課 平成 28 年 7 月撮影）



資料 1-⑥ 旧坂本小学校外観・配置図（出典：東京市教育施設復興図集）



外観



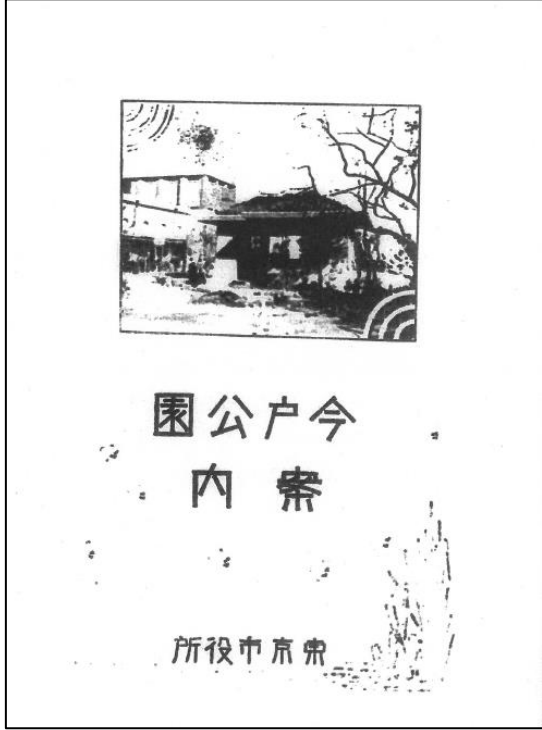
入谷小學校配置圖

配置図

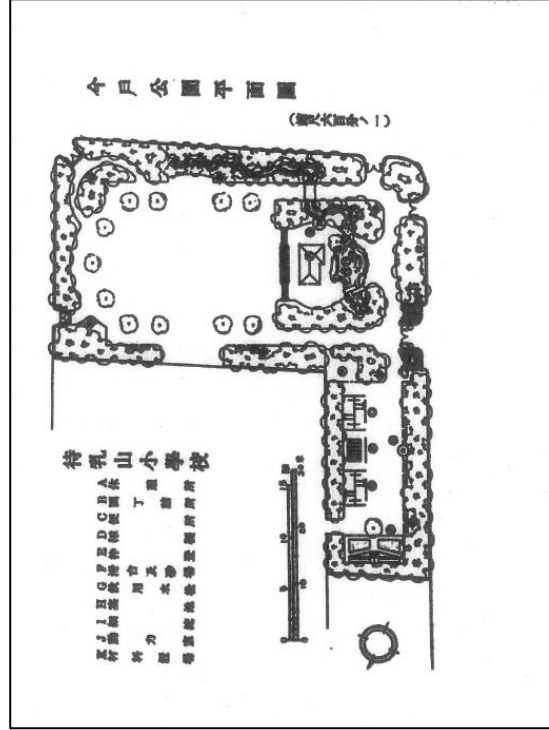
旧坂本小学校現況写真（台東区企画課 平成 28 年 7 月撮影）



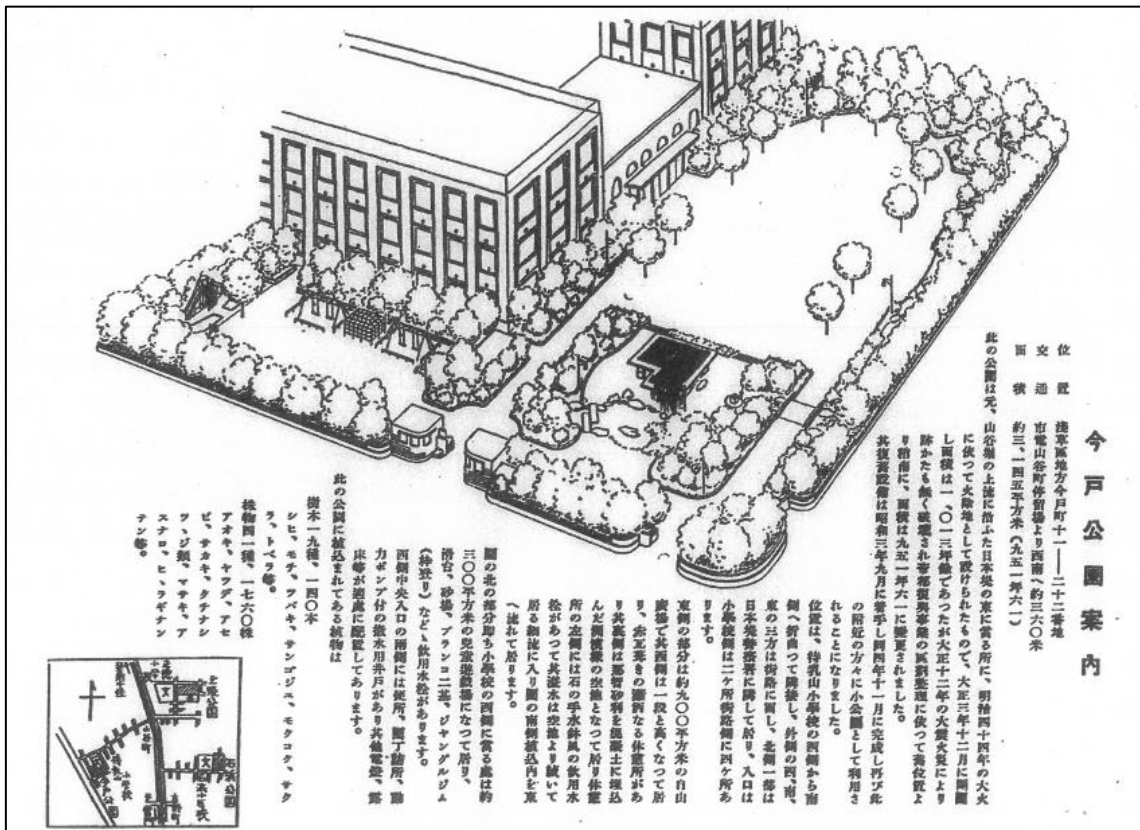
今戸公園案内（出典：今戸公園案内／東京市 昭和5年頃の発行と推定）
 ※現在の日本堤公園
 資料提供：東京都公文書館



表紙



平面図



今戸公園案内

位置 池草園地方今戸町十一—二十二番地
 交通 市電山手町停留場より西南へ約三六〇米
 面積 約三、四五〇平方メートル（九五一坪六分）
 此の公園は元、山谷堀の上流に沿った日本堤の東に當る所にて、明治四十四年の大火に供つて火除地として設けられたもので、大正三年十二月に開園し面積は一、〇一三坪餘であつたが大正十二年の大震災により跡かたも無く破壊され帝都復興事業の副産物として供つて高位置より稍前に、面積は九五坪六分に變更された。其後復興委員は昭和三年九月に着手し昭和四年十一月に完成し再び此の附近の方々に小公園として利用されることになりました。

東側の部分は約九〇〇平方メートルの自由廣場として其西側は一段と高くなつて居り、赤土等の露地なる休息所があり其真柄は磁器砂利を粗雑土に埋込みなど開闢後の状態となつて居り休憩所の志願には石の手水鉢風の飲用水栓があつて其流水は空澄より流れて居る湖流に入り園の南側堀込内を東へ流れて居ります。

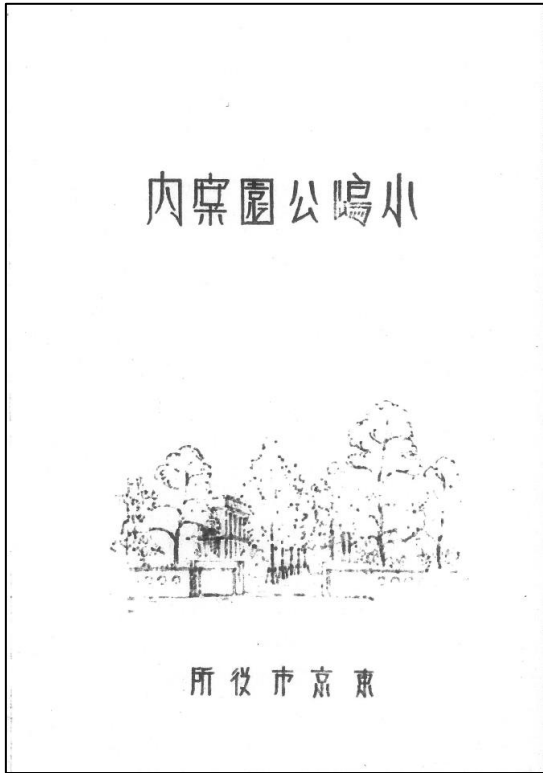
園の北の部分即ち小学校の西側に當る處は約三〇〇平方メートルの兒童遊戯場になつて居り、滑台、砂場、ブランコ二基、ジャングルジム（公衆用）など飲用水栓があります。西側中央入口の兩側には便所、園丁事務所、動力ポンプ付の排水用井戸があり其他電燈、廊下等が逐層に設置してあります。

此の公園に植込まれてある植物は
 樹木 一九種、一四〇本
 シヒ、モチ、タブキ、サンゴジ、モチコクヤ、サトウ、トベナ等。
 植物 四一種、一七六〇株
 アオキ、ヤブア、アセビ、ササキ、タチバナ、ワシ、マサキ、アスタロ、ヒ、ラヂタン、タン等。

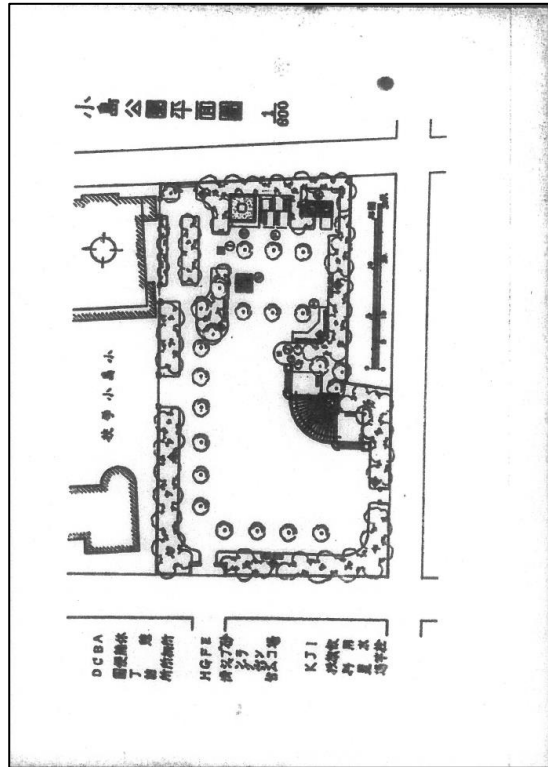


公園案内

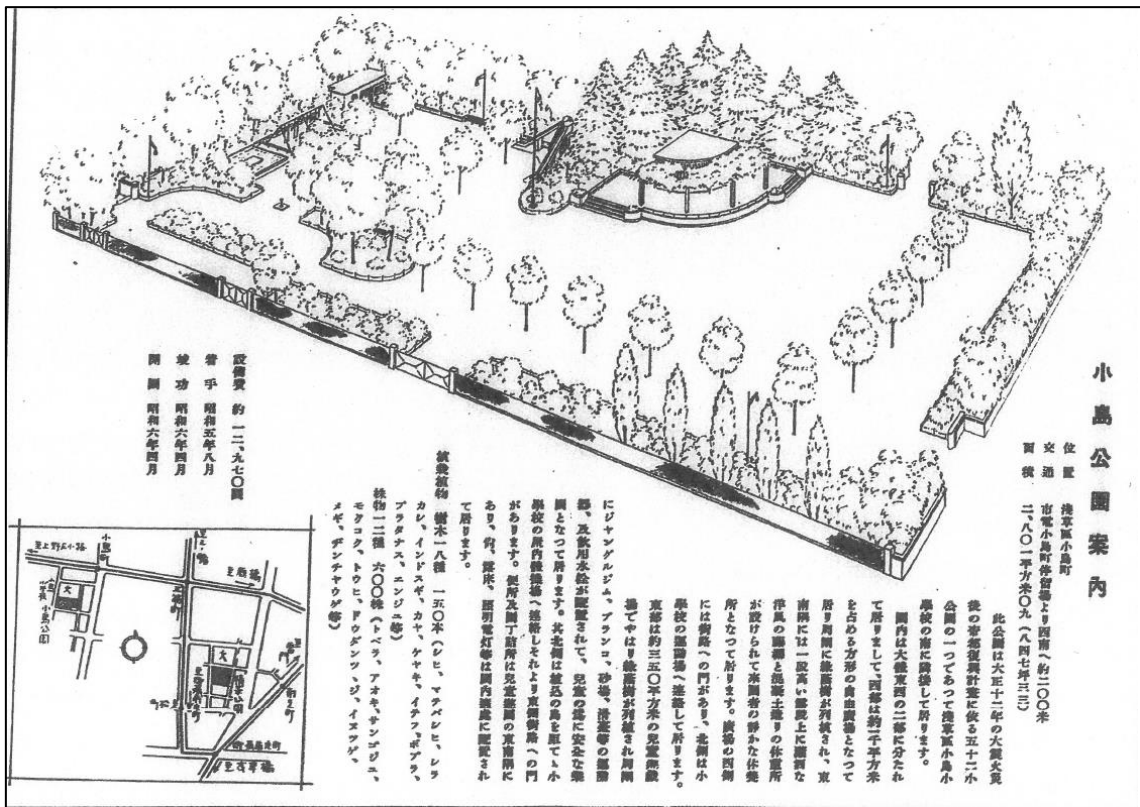
小島公園案内（出典：小島公園案内／東京市 昭和5年頃の発行と推定）
資料提供：東京都公文書館



表紙



平面図

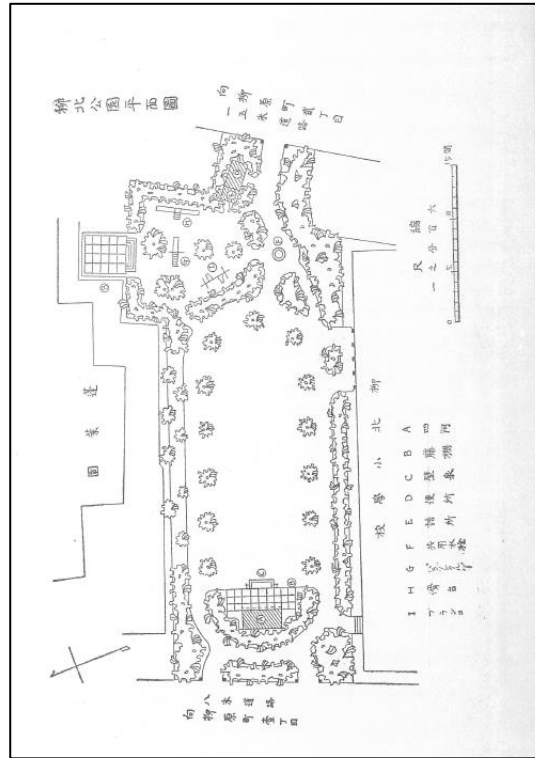


公園案内

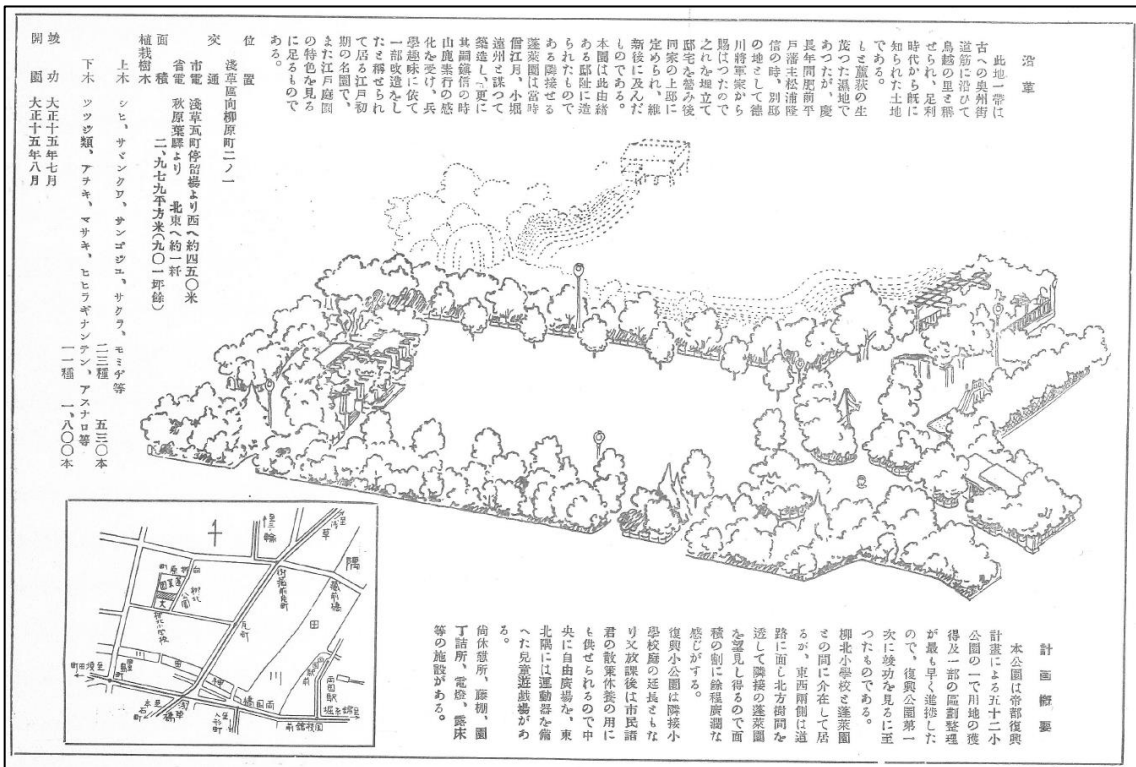
柳北公園案内（出典：柳北公園案内／東京市 昭和5年頃の発行と推定）
 資料提供：公益財団法人 東京都公園協会 みどりの図書館東京グリーンアーカイブス



表紙



平面図



公園案内

沿革
 此地一帯は古(への)五州街遊館に浴びて鳥越の里を稱せられ、足利時代から既に知られた土地である。しき蕨蔴の生茂つた草地であつたが、慶長年間高田平信の時、別邸の地として徳川將軍から賜はつたので之れを以て邸宅を築み後同家の上邸に定められ、維新後に及んだ本園は此由緒ある邸に造られたものである。隣接せる蕨蔴園は當時信江月、小堀遠州と謀つて築造し、更に其圃縁の時山鹿坐の感化を受け、兵學塾に依り一部改造された。稱せられて居る江戸初期の名園で、また江戸庭園の特色を見るに足るものである。

位置
 浅草區向柳原町二ノ一
 市電 浅草町停留所より西へ約四〇〇米
 省電 秋原駅より 北東へ約一軒
 植栽樹木 二、九七九本(九〇一坪餘)

面積
 上木 シヒ、サマンカワ、サンゴジュ、サクラ、モミガ等 五三〇本
 下木 ツツジ類、アサキ、マサキ、ヒヒラギナンテン、アスナロ等 一一種 一、八〇〇本

開園
 功 大正十五年七月
 園 大正十五年八月

計画概要
 本公園は帝都復興計画による五十二小公園の一で用地の獲得及一部の區劃整理が最も早く進捗したので、復興公園第一次に接功を見るに至つたものである。柳北小学校と蕨蔴園との間に介在して居るが、東西兩側は道路に面し北方側を透して隣接の蕨蔴園を望見し得るので面積の割に餘蘊な感じがする。復興小公園は隣接小学校の延長としなり又放課後は市民諸君の散策休養の用にも供せられるので中央に自由廣場を、北端には運動場を備へた兒童遊戯場がある。尚休憩所、藤棚、園丁詰所、電燈、露床等の施設がある。

資料2 台東区内の復興小学校の変遷一覧（台東区企画課作成 平成28年12月現在）

変遷類型 (校数)	No.	尋常小学校名	竣工年月日	現在の施設名（旧施設名）	改築年月日	備考
校舎現存 (6)	1	黒門尋常小学校	S5.7.19	黒門小学校	—	
	2	待乳山尋常小学校	S3.5.31	東浅草小学校（旧待乳山小学校）	—	
	3	小島尋常小学校	S3.8.27	中小企業振興センター（旧小島小学校）	—	
	4	柳北尋常小学校	T15.11.10	旧柳北小学校	—	
	5	下谷尋常小学校	S3.12.7	旧下谷小学校	—	
	6	入谷尋常小学校	T15.11.15	旧坂本小学校	—	改築小学校
学校用途へ 建替え (17)	7	東盛尋常小学校	S4.5.6	東泉小学校	S62.8.20	
	8	御徒町尋常小学校	T15.8.15	御徒町台東中学校	S49.8.20	
	9	竹町尋常小学校	S4.7.9	平成小学校	S57.8.20	
	10	大正尋常小学校	S4.8.30	大正小学校	H6.2.18	
	11	上野尋常小学校	S2.5.27	駒形中学校	S62.1.30	
	12	下谷高等小学校	T13.8.31	柏葉中学校 （旧下谷中学校）	S54.7.31	たいとうこども園、こどもクラブ、区民事務所併設。No.25臺東尋常小学校の敷地と一体で活用。
	13	今戸高等小学校	S5.5.31	桜橋中学校	S54.3.26	
	14	浅草尋常小学校	S5.3.31	浅草小学校	S58.8.20	
	15	育英尋常小学校	S4.5.31	台東育英小学校	S56.3.25	
	16	富士尋常小学校	T15.2.13	富士小学校	S46.3.25	
	17	松葉尋常小学校	S4.5.20	松葉小学校	S62.8.20	
	18	千束尋常小学校	S4.3.20	千束小学校	S51.8.20	
	19	石濱尋常小学校	S2.11.7	石浜小学校	S49.8.20	
	20	田原尋常小学校	S5.3.26	田原小学校	S60.7.20	
21	精華尋常小学校	S4.3.25	蔵前小学校	S57.8.20		
22	清島尋常小学校	S4.11.8	上野小学校	H3.3.15		
23	山谷堀尋常小学校	S2.11.30	都立浅草高等学校	S62	山谷堀尋常小学校は山谷堀国民学校と改称後、S23年に廃校	
学校用途へ建 替え後、統廃 合となり、公 共施設へ転用 (6)	24	龍泉尋常小学校	S3.10.13	旧竜泉中学校	S52.7.9	活用方針「公共施設改修時の仮施設として使用」
	25	臺東尋常小学校	S5.6.20	たいとうこども園 （旧台東小学校）	S54.7.31	柏葉中学校、こどもクラブ、区民事務所併設。No.12下谷高等小学校の敷地と一体で活用。
	26	田中尋常小学校	S5.5.20	たなか多目的センター （旧田中小学校）	S55.8.11	施設構成：たなか舞台芸術スタジオ、たなかスポーツプラザ、日本堤子ども家庭支援センター、たなかデイホーム
	27	済美高等小学校	S5.6.12	ことぶきこども園・寿子ども家庭支援セン ター（旧済美小学校）	S50.8.20	H15.3.31に小島小学校、済美小学校、精華小学校が統合し、その後現在の用途に転用。
	28	新堀尋常小学校	S5.3.31	都立白鷗高校附属中学校 （旧台東中学校）	S50.7.31	H14.3.31に台東中学校と御徒町中学校の統合。その後、H23.2.28に東京都と交換し、都立白鷗高校付属中学校となる。
29	山伏町尋常小学校	S4.6.20	—（旧都立上野忍岡高校）	S54.8	都立上野忍岡高校であったが、H23.2.28に東京都と交換し、区の所有となる。現在、下谷警察署の建て替えに伴う仮施設として活用。	
公共施設へ 建替え (2)	30	金龍尋常小学校	S3.7.2	生涯学習センター （旧金竜小学校）	H13.6	生涯学習センター（中央図書館、学習館、男女平等推進プラザ等）
	31	練屏尋常小学校	S3.8.19	台東複合施設 （旧二長町小学校）	H13.3	施設構成：（1～6階）台東地区センター、区民館、台東子ども家庭支援センター、特別養護老人ホーム等（7～14階）UR賃貸住宅 【協定内容：事業予定期間73年、契約内容：普通借地権30年、更新可能、更地返還】
民間施設へ 建替え 【貸付】 (3)	32	西町尋常小学校	S4.4.20	永寿総合病院 （旧西町小学校）	H13.12	病院施設 【契約内容：普通借地権30年、更新可能、更地返還】
	33	福井尋常小学校	S4.12.6	ヒューリック浅草橋ビル （旧福井中学校）	H25.5	オフィス・多目的ホール・貸会議室等 【契約内容：定期借地権53年、更新不可、更地返還】
	34	正徳尋常小学校	S4.6.18	福祉プラザ台東清峰会 （旧蓬菜中学校）	H22.3	特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、地域包括支援センター、障害者支援施設 【契約内容：定期借地権53年、更新不可、更地返還】

資料3 各委員からの主な意見

本検討委員会の検討において、各委員から個別に挙げられた各学校に対する主な意見を記載します。

【黒門小学校】

- ・現役で使用している小学校ということに大変意味がある。例えば、卒業式の際に校長先生等から「皆さんは大変歴史のある小学校で学んだのですよ」と伝えてもらうなど児童達の記憶に残るよう努めて欲しい。

【東浅草小学校】

- ・台東区公共施設保全計画の実施計画に記載されており、大規模改修を行う際は、校舎の歴史的価値や公園との関係性について検討することで、使いこなすにふさわしい改修計画になると考えます。
- ・大規模改修については、先生方や児童達の希望にあわせ全て改修をしようという提案が挙げられることもあると思われる。その点については、見せるために残す部分やより使いやすく変更する部分等について慎重に議論を進め、歴史的な価値をより深め、地域の方にも意義深く使用してもらえるよう進めて欲しい。
- ・現役で使用している小学校ということに大変意味がある。例えば、卒業式の際に校長先生等から「皆さんは大変歴史のある小学校で学んだのですよ」と伝えてもらうなど児童達の記憶に残るよう努めて欲しい。

【旧小島小学校】

- ・区民の方々が復興小学校を実際に体験できる良い場所であると思われる。そのため、他自治体の類似事例も参考として開かれた施設にするとともに、トイレや屋上のパーゴラなどの特徴的な部分の利用も含め整備の方向性を考えて欲しい。
- ・関東大震災の復興計画では、復興小学校と小公園を一体的に設計・整備しており、校庭と公園には仕切る塀がなく児童と東京市民に一体的に利用されることを想定していた。そのことから、将来的には校庭と小公園を一体的に使用できるよう開かれた空間とすることが望まれる。
- ・地域住民に開かれた施設構成を考える場合、1階をフリースペースとカフェ、2階はデザイナーズビレッジ、3階はデザイナーズビレッジ、中小企業振興センター事務所とし、校舎全体を活用することが望まれる。1階をフリースペースにする際には、現在中小企業振興センターとデザイナーズビレッジを区分けする壁の撤去を検討して欲しい。
- ・屋上の円型の塔屋は復興小学校として特徴と価値を有しているため、開放をすることで地域住民の憩いの場とすることもできる。なお、屋上を開放する際は、動線確保とバリアフリーのためEV設置の検討を要するが、設置する際は校舎内側（現駐車場）を利用し外観に配慮した形状とすることが望ましい。（シャフト付・透明EV）
- ・東京市により整備された公園を全て戦前の設計どおり復元する必要はないが、整備意図などを考えながら一番良い使い方を検討していくことが、台東区ブランドの価値を高めることに繋がると思われる。

- ・デザイナーズビレッジ等の活動を更に拡大するなり、復興小学校のポテンシャルを活用することで、旧小島小学校を新しい産業の業態や支援をする拠点施設として進化させることができ、その結果として校舎の保存につながると思われる。
- ・中小企業振興センターとして名称を定めているが、施設を総合的に捉えたときに愛称があってもよいと思われる。
- ・施設名称は、職人・工芸の拠点施設との意味から「クラフトミュージアム」とし、1階のミュージアムショップでは、区内の名工、歴代デザイナーズビレッジの卒業生・現役の品物を販売し、クラフトカフェ（バル）では、カップも卒業生の作品を使用し、抹茶、ドリンク、クラフトビール等を販売するとよいと思われる。区内の和菓子・洋菓子、インテリアに卒業生・現役入居者の作品を使用するなど工夫することでより魅力を高められる。
また、浅草文化観光センターとは別の機能として、区の伝統技術工芸と現代クラフトを一体的に説明する展示があってもよいと思われる。例えば、区内の名工の仕事ぶりが映像として見られるようにし、さらに、国内や海外からの特注品（外科手術の道具、刀の鞘の手入れの道具など）も展示するとこともあってもよいと思われる。
- ・校舎外観からも円型のトイレは特徴的であるため、トイレ部分は内装設備を全面的に改修して、女性利用を重視し、「最新トイレのショールーム」的な利用も検討するとよいと思われる。
- ・快適なトイレ、美味しいお菓子とお茶が話題となり、女性が来るようにするとよいと思われる。
- ・将来的には、旧小島小学校を産業・創造の活動及び支援をする拠点として更に強化するなど、復興小学校の象徴的なデザインもうまく使い、潜在的な要素をより活かせるよう戦略を持って整備し、活用することで、校舎の価値をより高めていって欲しい。

【旧柳北小学校】

- ・現在、地域のスポーツ施設、児童施設として使われていることから、本活動を踏襲しさらにコミュニティ施設として発展させることが良いと思われる。50年先の将来を見越して、歴史的な価値を残しつつ思い切った内部のデザインや設備を改修しリニューアルすると魅力が高められる。また、当初より柳北公園からアプローチする学校であったことを踏まえ、公園と校庭がさらに一体化されるような改修を提案したい。例えば職員室当りを外部ピロティにすれば一体化を図ることが出来ると思われ、その際は公園の再整備も同時に行なうとよい。
- ・敷地は秋葉原と浅草橋に挟まれた商業集積地にあり、区の発展のためにも歴史的価値に配慮しつつ高度利用を図るべきと思われる。具体的には、税収増にもつながる企業の本社機能や商業施設の誘致も考えられる。また、現在の柳北スポーツプラザの流れをくみ、民間企業の運営によるスポーツ施設が同居してもよいと思われる。
- ・本敷地は、元は大名屋敷の跡地であり、その土地を活用して現在の姿を留めている。区としてそういった土地の記憶を大切にしていって欲しい。

【旧下谷小学校】

- ・この地区を台東区の顔として、上野公園との関連をもった文化的な一拠点とするためには、全てを新しくするのではなく、この小学校の歴史及び文化の価値を最大限に活かしていく方が将来に向けて価値を生むと思われる。それには多くの投資が必要であるが、新規に施設をつくるより魅力的な施設にできると思われる。例えば、校庭はオープンにし、区役所と一対になった地区の広場としてデザインし直し、アトリウム風に屋根を架けてしまうことなども考えられる。
- ・区役所と隣り合い、駅にも近い都心立地であることから、歴史的建造物と高層ビルが対となった施設のあり方を参照してみてもよいと思われる。（例えば、かつての赤坂プリンスホテルの旧館と新館、東京駅と周辺高層ビルとの関係など）
- ・区役所と隣接した立地等を考えると、歴史的価値への配慮を図りつつ、高度利用も含めた検討が必要と思われる。また、区役所と一体的活用・整備を図るべきと思われる。
- ・台東区に現存する復興小学校6校のうち、講堂が残っている2校のうちのひとつであり、当時の復興小学校の社会的役割を伝えるものである。

【旧坂本小学校】

- ・活用をする際は、解体するのではなく校庭部分に増築する方法等も検討できる。
- ・耐震性について国の基準を満たす必要はあるが、活用用途によりどの程度の安全性を考慮（強度をあげる）するかは異なると考えられる。例えば、常時利用者がいる保育園と人がまばらに訪れる美術館などでの活用では、「改修度合と安全性の考え方」に検討を要する。
- ・トイレ部分は改修し、民間のトイレ業者（TOTO・LIXIL等）の「最新トイレのショールーム」的な利用の仕方も想定される。
- ・現校舎を活かして活用する場合、北側隣地を合わせて言問通り裏との間を外部ピロティにし、校庭を言問通りと直接つながった広場としてデザインし直す。また、周囲の塀は全て取り去ることで周辺の環境を良くすることができ、言問通りの歩道の問題も豊かな歩行者空間に変えられ、鬼子母神側との空間的な連続性も確保できると思われる。
- ・解体前提ではなく、「検討課題」をクリアすることを目的としたプロポーザルをすることも考えられる。また、地域利用のみならず、広域的な利用も考えられる立地であり、地域の避難拠点に加えてゲストハウスへの転用等も考えられる。
- ・上野公園の美術館や博物館、あるいは東京藝術大学との連携・関連をもった文化施設として再整備しても良いと思われる。
- ・台東区に現存する復興小学校6校のうち、講堂を含めすべて現存しているのは旧坂本小学校だけであり、当時の復興小学校の様子を伝える貴重な財産と言える。

資料4 検討委員会設置要綱

台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する検討委員会設置要綱

平成28年6月23日

28台企企第54号

(設置)

第1条 台東区に現存する震災復興小学校（以下「震災復興小学校」という。）の保全及び校舎又は用地の有効活用について、専門的見地から検討するため、台東区震災復興小学校の校舎及び用地の有効活用に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(対象校舎及び用地)

第2条 委員会において検討する対象校舎及び用地は、次に掲げるものとする。

- (1) 黒門小学校
- (2) 東浅草小学校
- (3) 旧小島小学校
- (4) 旧柳北小学校
- (5) 旧下谷小学校
- (6) 旧坂本小学校

(検討事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を区長に提言する。

- (1) 震災復興小学校の保全及び校舎又は用地の有効活用に関すること
- (2) その他委員長が必要と認めること

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員をもって組織する。

学識経験者 5名

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は区長が指名する者をもって充て、副委員長は委員長が指名する者をもって充てる。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員長は、必要と認めるときには、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

付則

この要綱は、平成28年6月23日から施行する。

資料5 検討委員会名簿

区分	氏名	現職等
委員長	こしざわ あきら 越澤 明	一般財団法人 住宅保証支援機構 理事長 北海道大学名誉教授、工学博士（東京大学） 元社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会長
副委員長	よしかわ とおる 吉川 徹	首都大学東京教授 博士（工学） 大学院都市環境科学研究科建築学域
委員	もとくら まこと 元倉 眞琴	東京藝術大学名誉教授
委員	やまが きょうこ 山家 京子	神奈川大学教授 博士（工学） 工学部建築学科 台東区景観審議会委員
委員	のもと こうぞう 野本 孝三	台東区建築審査会委員

計5名

資料6 検討経過

回	日程等	検討内容
現地視察	平成28年7月4日 平成28年7月6日	6校の現地視察
第1回	平成28年7月11日 午前10時00分～ 台東区役所 4階 庁議室	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び副委員長の選任について 2 検討委員会について (1)設置目的及び運営等について (2)各校の現況と活用検討について 3 6校の有効活用に係る意見交換 4 その他
第2回	平成28年9月9日 午前10時00分～ 台東区役所 4階 庁議室	<ol style="list-style-type: none"> 1 区復興小学校の変遷及び耐震化整備等 2 黒門小学校、東浅草小学校、旧小島小学校に関する意見交換 3 その他
第3回	平成28年10月20日 午前10時00分～ 台東区役所 4階 庁議室	<ol style="list-style-type: none"> 1 提言の構成について (案) 2 第2回意見交換のまとめについて (案) 3 旧柳北小学校、旧下谷小学校、旧坂本小学校に関する意見交換 4 その他
第4回	平成28年11月17日 午前10時00分～ 台東区役所 4階 庁議室	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回意見交換のまとめについて (案) 2 旧下谷小学校、旧坂本小学校に関する意見交換 3 提言(素案)について 4 その他
第5回	平成28年12月8日 午後3時00分～ 台東区役所 4階 庁議室	<ol style="list-style-type: none"> 1 提言(案)について 2 その他

参考文献

- 越澤明『東京都市計画物語』日本経済評論社 1991年
越澤明『復興計画』中公新書 1808、中央公論新社 2005年
小林正泰『関東大震災と「復興小学校」』勁草書房 2012年
復興小学校研究会*『図面で見える復興小学校』 2014年（※ 民間組織）
台東区立下町風俗資料館『関東大震災と復興の時代』公益財団法人台東区芸術文化財団 2012年
都市美協会*『建築の東京』 1935年（※ 当時の東京市土木局内に設置）
台東区教育委員会『台東区の学校建築』 1987年
黒門小学校創立100周年記念事業協賛会『黒門』 2011年
台東区立待乳山小学校『待乳山 創立110周年記念』 1983年
台東区立小島小学校『閉校記念誌』 2003年
台東区立柳北小学校創立百周年記念事業協賛会『柳北百年』 1977年
東京都台東区立下谷小学校創立百周年記念事業協賛会『下谷創立百周年記念資料』
1975年
坂本小学校閉校記念誌委員会『さかもと』 1996年
台東区教育委員会『台東区教育資料第六巻』 1981年